

は　じ　め　に

本報告書は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、熊本県が国土交通省九州地方整備局及び関係市等との協議により策定した「平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき実施した調査結果を同法第17条の規定により公表するものです。

公共用水域については、環境基準の類型指定河川48水域、湖沼3水域及び海域4水域（全域）で（河川：120地点、湖沼：4地点、海域：54地点）を対象に水質等の調査を実施しました。

その結果について、全体的には水質改善の傾向が続いており、平成19年度の河川における環境基準（BOD）の達成率は93.8%でした。また湖沼（ダム）における環境基準（COD）の達成率は100%でした。海域については、環境基準の達成率（COD）が52.6%であった平成12年度以降、徐々に改善されてきましたが、近年は70%台でやや横ばい傾向にあります。

一方、地下水については、新規概況調査（248地点）、県全体の概況を見る定点監視調査（162地点）、これまでの調査で汚染が確認された井戸等における定期モニタリング調査（408地点）、並びに新たに汚染が確認された井戸の周辺地区調査（42地点）を実施しました。その結果、新規概況調査では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素について全地点の94.0%、定点監視調査では全地点の92.6%で環境基準を満たしていました。

熊本県では、さらなる水質改善のため河川の環境基準類型見直しや水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準を定める条例及び熊本県生活環境の保全等に関する条例を平成17年度に改正し平成20年4月から施行するなど、排水規制の強化をおこなっています。

また、地下水の硝酸性窒素汚染対策については、平成15年3月に「荒尾地域硝酸性窒素削減計画」、平成17年3月に「熊本地域硝酸性窒素削減計画」を策定し、地下水への窒素負荷削減に取り組んでいます。

今後とも、豊かできれいな水を次世代へ引き継ぐために、公共用水域や地下水の水質保全に積極的に努めていきたいと考えております。

皆様におかれましては、この報告書を御活用いただき、熊本県の水質環境の現状を正しく御理解いただくとともに、より一層水質の保全に取り組んでいただければ幸いです。

おわりに、公共用水域及び地下水の水質測定調査の実施に御協力いただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成20年　9月

熊本県環境生活部長
村　田　信　一

目 次

はじめに

第1編 公共用水域水質調査結果

I 調査の目的	1
II 調査方法等	
1 調査期間	1
2 調査項目	1
3 調査方法	2
4 調査機関	2
5 調査地点	2
III 調査結果の概要	
1 健康項目の環境基準の達成状況	14
2 生活環境項目の環境基準の達成状況	15
3 要監視項目の調査結果	21
4 特殊項目及びその他の項目の調査結果	21
5 底質調査結果	21
6 河川のBOD上位及び下位水域（ベスト、ワースト）	22
7 河川環境基準点のBOD平均値によるベスト順位（平成19年度）	23
IV 環境基準達成（BOD又はCOD）の推移について	25
（別記1）水質汚濁に係る環境基準	26
（別記2）要監視項目及び指針値	34
V 水質調査結果表	
1 健康項目	36
2 生活環境項目（ア）pH, DO, BOD(COD), SS（油分等）, 大腸菌群数, 水生生物保全項目	69
3 生活環境項目（イ）全窒素, 全磷	103
4 要監視項目	111
5 特殊項目	117
6 その他項目	121
7 トリハロメタン生成能	145
V 底質調査結果表	146
VI 参考資料	
1 類型別環境基準達成率の推移	147
2 調査地点の水質経年変化(BOD, COD, 全窒素, 全磷)	149
3 底質調査結果経年変化	166
4 水浴場水質調査結果	172
5 県内主要地点の年間降水量	174

6	県内主要河川の年間総流出量	-----	174
第2編 地下水質調査結果			
I	調査の目的	-----	175
II	調査方法等	-----	175
1	調査期間	-----	175
2	調査項目	-----	175
3	調査方法	-----	175
4	調査機関	-----	175
5	調査の種類	-----	175
6	調査地点	-----	177
III	調査結果の概要	-----	178
1	概況調査	-----	178
2	定期モニタリング調査	-----	178
3	汚染井戸周辺地区調査	-----	179
IV	参考資料		
1	項目別・年度別地下水質調査結果	-----	228
2	地下水の水質汚濁に係る環境基準	-----	235
3	地域コード表	-----	236
卷末 用語解説			----- 237